

3. 特別選抜

- ▶ 全国募集特別選抜、インクルーシブ教育推進特別選抜、成人特別選抜を一次選抜と同時期に実施します。(令和9年度入試の日程は巻末を参照)

各特別選抜について

全国募集特別選抜

奈良県教育委員会が指定する高校の学科(コース)において、指定運動部活動及び指定学科(コース)を希望する県外居住者を対象として実施します。詳細は、102ページを参考にしてください。

インクルーシブ教育推進特別選抜

志願者の在籍中学校長及び当該市町村教育委員会と県教育委員会が十分な相談のうえで決定した全日制課程の高校において、以下の状況全てが当てはまる者を対象として実施します。

- ・ 肢体不自由があり、自筆記入による回答が困難である者、かつ支援機器等によっても表現活動が著しく困難である者
- ・ 医療的ケア児等で、自力通学が著しく困難である者

成人特別選抜

全ての定時制課程の高等学校において、中学校若しくはこれに準じる学校を卒業又は中等教育学校前期課程を修了した者で、成人を対象として実施します。詳細は、103ページを参考にしてください。

検査の種類と検査成績

全国募集特別選抜

各高校は、一次選抜に準じて検査を実施します。

インクルーシブ教育推進特別選抜

各高校は、一次選抜に準じて検査を実施しますが、検査方法については、個人の状況を鑑みて柔軟に実施します。

成人特別選抜

各高校は、学校独自検査(作文及び面接)を実施します。

調査書成績

調査書の取扱いについては、全国募集特別選抜及びインクルーシブ教育推進特別選抜は実施校に準じます。なお、成人特別選抜は調査書を用いません。

合否の判定

全国募集特別選抜及びインクルーシブ教育推進特別選抜は、一次選抜に準じて総合的に合否を判定します。成人特別選抜は、検査成績を資料として総合的に合否を判定します。

- ◇ 特別選抜で合格した場合、必ず入学するものとします。